

平成 31 年 3 月 15 日

八幡市テニス協会
会員登録団体代表者
協会理事 各位殿

2019年度の運営の変更内容について

ようやく桜も開こうかという季節も近づき、会員の皆様におかれましては、日々ご健勝の事と存じます。
2018年度の八幡市テニス協会の行事も無事全て盛況に完了させて頂きましたのも、一重に会員皆様のご協力の賜物です。本書を持ちまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。

さて例年の如く、会員登録の時期が到来した訳ですが、一昨年(2017年)や昨年(2018年)の大会運営方法や大会規定の問題点において、理事会において話あった結果、2019年度からの改正事項をお知らせする次第です。下記改正事項を熟読の上、登録及び大会運営にご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

記

改正点①

2019年の会員登録を4月に行いますが
2020年の協会登録団体の日程を2019年度10月中旬頃の理事長杯申込と同時に
行います。2019年度に4月と10月の2回行います
今回4月の会員登録での参加資格は市長杯・市民総体・フレンドリー大会(春・秋)
その他テニス協会主催の行事、市民総体親睦会・テニスクリニックになります。
2019年11月の理事長杯から1年という登録に改正します。

詳細は別紙【2019年度からの変更点】をご覧ください。

経緯: 例年3月末に登録をしなければならない事により、一番参加人数の多い理事長杯において、転勤・引越・病気・怪我等により、チームの人数が未達で不参加を余儀なくされるチームが散見されていた。

又上記理由により反面、余分に選手登録をしているチームも少なくない。等

重
要

改正点② 各大会参加資格は会員・非会員(八幡市在住・在勤者)でしたが、
未登録の市外在住・在勤者(フリーとして)を認めます

経緯: これは昨今の少子化・高齢化の影響もあるとは思いますが、シングルやミックスダブルスベテランダブルスでも参加組数が極端に減じた為、昨年は初中級ダブルスの復活、シニア団体トーナメントの開催等の取組をしてきましたが、一般男子や女子ダブルスのエントリー数も減少してきている為、フリーを受付けて1組でも多くの参加を促せたらとの決断となりました。

結果: 会員登録している人が優遇されるよう、参加費用に差をつけさせて頂きました。

詳細は別紙【2019年度からの変更点】をご覧ください。

改正点③ 本年度より大会運営は基本理事にて行う

経緯: 試合進行上2年や3年ぶりに割当て参加しても、進め方がよくわからない。(会員)
大会日に毎回駆り出され他の事が出来ない(理事)
上記意見を踏まえ、理事の人数を増やし、経験値や運営参加日を均等にする事が望ましい

結果: 理事会の人数を増やし基本理事にて行う事となりました。

つきましては、本年度より、新理事が6名加わり何とか均等化できるものと考えます。

更に各団体の代表者に限らず、テニス協会の理事に参加頂ける方を募集しております。

最後になりましたが、本文面での疑問点や質問等ございましたら下記理事長有馬までお気軽にお電話ください。

会員皆様のご理解とご協力の程、今後とも宜しくお願い申し上げます。

八幡市テニス協会

理事会一同

理事長 有馬 克式

090-2197-5288